


平成28年度 部長マニフェスト まちづくり推進本部長

部の概要

<p>所属課と人員 (H28.4.1現在)</p>	<p>国立駅周辺整備課(富士見台地域まちづくり担当含む) 南部地域整備課</p>	<p>13人</p>	
-------------------------------	--	------------	---

部の運営方針

国立市の魅力を構成している最大の要素の一つとして、国立地区の街並みと南部地域の田園風景が挙げられます。国立市が、ずっと住み続けたいまちであり続けるには、先人から受け継いだ環境と景観を守っていく必要があります。他の駅前が高層化に向かう中、国立市は、「広い空」を志向し、自分で歩く、自転車で動くというまちづくり、南部地域の豊かな自然や歴史ある文化とともに発展するまちを目指します。

【国立駅周辺整備課】社会資本整備総合交付金の対象事業として旧国立駅舎再築事業、高架下市民利用施設整備事業、国立駅南口第一自転車駐車場整備事業が国に採択され平成31年度までに計画事業を着実に実施する必要があります。旧国立駅舎再築に向けては設計から施工までを一貫して事業実施する業者を選定しました。再築に必要な土地を確保するためにJRと協議を進め用地を確保していきます。また周辺道路整備、駅前広場整備、複合公共施設整備など国立駅周辺整備事業は他部署との連携を図ることが不可欠です。財政面で最も有利となる補助金や交付金などを最大限に活用できるような情報に注視しながら各事業を進めていきます。その他、都営矢川団地周辺まちづくりの推進、さらには富士見台地域のまちづくりビジョンを描いていきます。

【南部地域整備課】南部地域の豊かな自然や歴史ある文化とともに発展するまちを目指し、多部署と連携しながら「総合的な土地利用の誘導」「都市基盤の整備」「良好な住環境の整備」を推進するための事業を実施していきます。また、公共用地の取得、処分等に関する業務や、国立市土地開発公社に関する事務を確実に実施していきます。

平成28年度の重点項目

項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	<p>旧国立駅舎再築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧国立駅舎を解体前のほぼ元あった場所に再築するために、平成29年度に再築用地を取得することができるよう地権者との協議を整える。 部署間連携により、再築するために必要となる技術的な建築課題等の整理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 旧国立駅舎再築用地に関して、地権者と協議が整い、平成28年度内(平成29年2月1日付)に売買契約を締結し、用地を取得することができた。 再築に関する課題に関しては、建築関係部署と連携し課題解決に順次対応しており、引き続き適切に対応していく。 	A
2	<p>複合公共施設整備・高架下市民利用施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合施設では民間機能部分のあり方を整理し、事業希望者より企画提案を募る要求水準書の作成を進める。 高架下市民利用施設は平成28年4月に国分寺市と締結した基本協定書、建設協定書を踏まえ、維持管理協定書の締結に向けた協議を行い、施設整備のための実施設計を適切に完了する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国立駅南口複合公共施設整備計画を作成した。事業実施に向けて事業希望者から企画提案を募るための要求水準書作成等を次年度以降に行っていく。 高架下市民利用施設整備に関して、共同運営する国分寺市と維持管理協定書の締結に向けた協議を適切に行ってきた。実施設計も完了し、平成29年度に施設整備工事に着手する。 	B
3	<p>矢川公共用地活用・富士見台地域まちづくりビジョン検討事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 広く市民の意見を聴きながら、「矢川公共用地(都有地)活用計画素案」を練り直し、計画案、計画をまとめ、東京都に提出することができるよう部署間連携して進める。 富士見台地域の関係者との関係を保ちながら、有識者の知識も得つつ、富士見台地域まちづくりビジョンを策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「矢川公共用地(都有地)活用計画」に関しては、関係者からのヒアリングを踏まえて、計画案の練り直しを行った。 庁内での議論等を踏まえて、庁内原案として富士見台地域まちづくりビジョン案をまとめ議会への報告を行った。引き続き地域の方などから意見を聞き、平成29年度にビジョンとしていく。 	B
4	<p>南部地域整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 南部地域における自然や文化遺産を保全しつつ、多部署連携して都市基盤と良好な住環境、農のある谷保の原風景を守りながら整備する。南部地域整備基本計画に基づき優先的に整備すると位置づけた道路拡幅整備事業のうち、八王子道の用地取得はこれまで全体の6%が取得済みである。28年度は24%の完了、全体で30%の進捗を目指す。南33号線7の用地取得は、28年度に50%(2地権者のうち1地権者分)を完了する。 	<p>道路拡幅用地の取得に関する地権者との協議を積極的に行い、複数の案件が着実に進んでいるが、いずれの案件も用地売買契約までには至らず、用地取得の進捗率は27年度末と変わらない状況となった。</p>	D
5	<p>町名地番整理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 町境町名整備に関する基本方針に基づき、「谷保七丁目」地区を28年度に完了する。 「青柳二丁目・三丁目」地区は、29年度の実施に向け、28年度に議会へ提出する議案資料の作成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「谷保七丁目」の新設を完了した。 29年度の実施に向けて「青柳二丁目・三丁目」地区にかかる議案資料等の作成を行った。 	A

【達成度】 A...100% B...80%以上100%未満 C...50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満